

明 細 書

発明の名称：釣糸ガイド、及び該釣糸ガイドを備える釣竿

技術分野

[0001] 相互参照

本出願は、日本国特許出願２０２４－００３４２８（２０２４年１月１２日出願）に基づく優先権を主張し、その内容は参照により全体として本明細書に組み込まれる。

本発明は、釣糸ガイド、及び該釣糸ガイドを備える釣竿に関する。

背景技術

[0002] 従来より、釣糸を案内するための釣糸ガイドが釣竿の外側に装着された様々な釣竿が知られている。

[0003] このような釣竿に用いる釣糸ガイドでは、通常、釣糸を案内するためのガイドリングと該ガイドリングを保持するためのガイドフレームとを備えており、該ガイドフレームは、竿体に取り付けるための取付部と、該取付部から立ち上がったフレーム本体部とを備えている。そして、フレーム本体部のリング装着孔にガイドリングが装着され、該ガイドリングに釣糸が挿通されて案内される。

[0004] このような釣糸ガイドとして、例えば、特許文献１には、竿体の外側に取り付けられる釣糸ガイドであって、釣糸を案内するためのガイドリングと該ガイドリングを保持するための合成樹脂製のガイドフレームとを備え、該ガイドフレームは、竿体に取り付けるための取付部と、該取付部から立設され、ガイドリングが装着されるリング装着孔が形成されたフレーム本体部とを備え、ガイドフレームは、射出成形により一体的に形成されたものであり、リング装着孔は、射出成形後にゲート痕を含む所定部分を除去するように孔加工して形成されたものである釣糸ガイドが開示されている。

先行技術文献

特許文献

[0005] 特許文献1：特開2016-135103号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0006] しかしながら、特許文献1に開示の釣糸ガイドでは、リング保持部の内径側にゲートが配され、穴加工時にゲートを除去することが必要となるガイドフレーム構造であるため、釣糸ガイドの穴加工時にゲートの除去工程が不可避となってしまうという問題があった。

[0007] 本発明は上記の事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、射出成型により形成される釣糸ガイドにおいて、ゲート痕を除去することなくガイド本体にガイドリングを装着できるようにし、ゲート痕の除去工程を不要とできるだけでなく、従来除去されていたゲート痕によりガイド本体とガイドリングとの接着強度の向上にも資する釣糸ガイド、及び該釣糸ガイドを備える釣竿を提供することにある。本発明のこれら以外の目的は、本明細書全体を参照することにより明らかとなる。

課題を解決するための手段

[0008] 本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドは、釣竿に取り付けられ、該釣糸ガイドは、貫通孔が形成されたガイド本体と、前記ガイド本体の前記貫通孔に嵌め込まれるガイドリングと、前記ガイド本体の前記貫通孔を画定する内周面に形成されかつ該ガイド本体の該貫通孔に突出するように形成されるゲート痕と、を備え、該ガイド本体に垂直な方向で見た場合、前記ガイド本体の前記貫通孔を画定する輪郭形状は、真円よりも径方向外側に膨らんだ1又は複数の凸状部を含むように形成され、前記ゲート痕は、前記ガイド本体の前記貫通孔を画定する前記内周面の、前記貫通孔の前記1又は複数の凸状部が形成される位置に配置される。

[0009] 本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドにおいて、前記ゲート痕が複数形成される場合、前記1又は複数の凸状部は、形成される該ゲート痕の数に合わせて複数形成される。

[0010] 本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドにおいて、前記1又は複数の凸状部

は、三日月状の形状である。

[0011] 本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドにおいて、前記ゲート痕は、最大高さ（D 1）が0. 1 mmから1. 0 mmの範囲の高さである。

[0012] 本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドにおいて、前記ゲート痕は、前記ガイド本体に垂直な方向で見て、前記ガイド本体の前記貫通孔を画定する前記内周面の中央位置又は前記内周面の両端部位置と重ならない位置に形成される。

[0013] 本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドにおいて、前記1又は複数の凸状部は、その最大高さ（L 1）が前記ゲート痕の最大高さ（D 1）以上である。

[0014] 本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドにおいて、前記ガイドリングは、その外周面と前記ガイド本体の内周面との間に隙間ができるように湾曲しており、前記ゲート痕は、該ガイドリングの該外周面と、前記ガイド本体の内周面との間に形成される。

[0015] 本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドは、当該隙間に配された接着剤をさらに備える。

[0016] 本発明の一実施形態に係る釣竿は、上記いずれかの釣糸ガイドを少なくとも1つ備えるように構成される。

発明の効果

[0017] 上記実施形態によれば、射出成型により形成される釣糸ガイドにおいて、ゲート痕を除去することなくガイド本体にガイドリングを装着できるようにし、ゲート痕の除去工程を不要とすることで、従来の工程を効果的に簡易化できかつ低コスト化の達成が可能となり、また、従来除去されていたゲート痕を活用することでガイド本体とガイドリングとの接着強度の向上にも繋がる釣糸ガイド、及び該釣糸ガイドを備える釣竿を提供することが可能となる。

図面の簡単な説明

[0018] [図1]本発明の一実施形態に係る釣竿を示す図である。

[図2]本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド（ガイドリングなし）の斜視図で

ある。

[図3]本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドの縦断面図である。

[図4]本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド（ガイドリングあり）の斜視図である。

[図5]（a）本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドのリング保持部の一部を示す図であり、（b）本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドのリング保持部の一部を拡大した拡大図であり、（c）本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドのリング保持部の図5（a）のZ-Z断面で見た断面図である。

[図6]本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドのガイド本体のゲート痕を示す図である。

[図7]本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドのガイド本体の貫通孔を画定する輪郭形状を示す図である。

発明を実施するための形態

[0019] 以下、本発明に係る釣糸ガイド、及び該釣糸ガイドを備える釣竿の実施形態について、添付図面を参照しながら具体的に説明する。複数の図面において共通する構成要素には当該複数の図面を通じて同一の参照符号が付されている。各図面は、説明の便宜上、必ずしも正確な縮尺で記載されているとは限らない点に留意されたい。

[0020] 図1は、本発明に係る釣竿の一実施形態を示す図である。図示のように、本発明の一実施形態による釣竿1は、竿体2と、竿体2にリールシート9を介して取り付けられたリール6と、竿体2に取り付けられた釣糸ガイド10と、を備える。図示の実施形態においては、リールシート9及び釣糸ガイド10の各々が、竿体の外周面に取り付けられる取付部品に該当する。

[0021] 竿体2は、例えば、元竿3、中竿5、及び穂先竿7等を連結することによって構成されている。これらの各竿体は、例えば、並継ぎ式に継合される。元竿3、中竿5、及び穂先竿7は、振出方式、逆並継方式、インロー方式、又はこれら以外の公知の任意の継合方式により継合され得る。竿体2は、単一の竿体から構成されていても良い。

- [0022] 元竿3、中竿5、及び穂先竿7は、例えば、繊維強化樹脂製の管状体で構成されている。この繊維強化樹脂製の管状体は、強化繊維にマトリクス樹脂を含浸させた繊維強化樹脂プリプレグ（プリプレグシート）を芯金に巻回し、このプリプレグシートを加熱して硬化させることにより作成される。このプリプレグシートに含まれる強化繊維として、例えば、炭素繊維、ガラス繊維、及びこれら以外の任意の公知の強化繊維を用いることができる。当該プリプレグシートに含まれるマトリクス樹脂として、エポキシ樹脂等の熱硬化性樹脂を用いることができる。プリプレグシートが硬化された後には、芯金が脱芯される。また、管状体の外表面は、適宜研磨される。各竿体は、中実状に構成されてもよい。
- [0023] 図示の実施形態において、元竿3、中竿5及び穂先竿7には、リールシート9に装着されるリール6から繰り出される釣糸を案内する複数の釣糸ガイド10（釣糸ガイド10A～10D）が設けられている。より具体的には、元竿3には釣糸ガイド10Aが設けられ、中竿5には釣糸ガイド10Bが設けられ、穂先竿7には釣糸ガイド10Cが設けられている。穂先竿7の先端には、トップガイド10Dが設けられているが、詳細は省略する。
- [0024] 次に、図2ないし図7を参照して、本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド10について説明する。図2は、本発明の一実施形態における釣糸ガイド（ガイドリングなし）の斜視図であり、図3は、釣糸ガイドの縦断面図であり、図4は、本発明の一実施形態における釣糸ガイド（ガイドリングあり）の斜視図である。また、図5（a）は、本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドのリング保持部の一部を示す図であり、図5（b）は、本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドのリング保持部の一部を拡大した拡大図であり、図5（c）は、本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドのリング保持部の図5（a）のZ-Z断面で見た断面図である。さらに、図6は、本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドのガイド本体のゲート痕を示す図であり、図7は、本発明の一実施形態に係る釣糸ガイドのガイド本体の貫通孔を画定する輪郭形状を示す図である。

[0025] 図3に示すように、釣糸ガイド10は、ガイド本体11と、このガイド本体11に取り付けられる環状のガイドリング12と、を備える。このガイド本体11は、竿体3、竿体5、または竿体7のいずれかに取り付けられる足部13と、足部13に接続された板状のリング保持部14と、を備える。図4に示すように、環状のガイドリング12は、通常、リング保持部14の内周面に接着剤（接着層）21を介して固定される。なお、接着剤（接着層）21は通常0.1mm以下となるが、ガイドリング12、リング保持部14の外観をより明確に示すため、図3及び図4においては、便宜上隙間を大きく示している点に留意されたい。説明の便宜のために、以下の説明では、釣糸ガイド10が竿体5に取り付けられる場合を例に説明する。

[0026] 本発明の一実施形態において、足部13は、竿体5の外周面に沿って伸びる細長い板状又は舌状の部材である。足部13は、例えばナイロン繊維から形成された巻糸によって竿体5に巻き付けられる。図2には、1つの足部によって竿体に取り付けられるシングルフットタイプの釣糸ガイドが例示されているが、本発明を適用可能なガイドリングはこのシングルフットタイプのものには限られない。例えば、本発明は、ダブルフットタイプのガイドリングにも適用可能である。ダブルフットタイプの釣糸ガイドは、リング保持部から前側及び後側にそれぞれ延びる一組の足部を有し、この一組の足部によって竿体に固定される。また、本発明は、固定式の釣糸ガイド及び可動式の釣糸ガイド（遊動ガイドと呼ばれることもある。）のいずれにも適用することができる。

[0027] 本発明の一実施形態において、リング保持部14は、足部13の上端から延伸している。このリング保持部14は、竿体5の後方から前方に向かって上方に傾斜している。つまり、リング保持部14は、ガイド10が竿体5に取り付けられたときに、竿体5の前方に倒れた姿勢を取る。図示のように、リング保持部14には、リング保持部14を概ね竿体5の前後方向に貫く貫通孔が形成されている。この貫通孔は、リング保持部14の内周面14aによって画定される。ガイドリング12は、この貫通孔に嵌め込まれる。リン

グ保持部１４は、概ね平坦な板状の部材であるが、足部１３との接続部分は、図３に示すように緩やかに湾曲している。つまり、リング保持部１４は、ガイドリング１２が嵌め込まれる貫通孔が形成された概ね平坦な平坦部と、足部１３に接続される緩やかに湾曲した湾曲部と、を含む。

[0028] 釣糸ガイド１０の足部１３及びリング保持部１４は、金属や合成樹脂を用いた射出成形により形成され得る一体に形成することができる。詳細は後述するが、射出成形の際、不可避免的にリング保持部１４の貫通孔を形成する内周面にゲート痕が形成される。従来、リング保持部１４へのガイドリング１２の嵌め込みを行うため、ゲート痕をまず除去する工程を採用していた。ここで、ゲートとは、樹脂の流入口（金型内の製品部に樹脂を充填する為の入り口）を指し、ゲート痕とは、射出成形の過程で、ゲートを切除した位置に残るゲート部の残部（切れ端）を言うものとする。これに対して、図６に一例として示すように、本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド１０では、このようなゲート痕の除去を行わずに、ガイドリング１２をリング保持部１４に嵌め込みかつ接着固定することができる構造を見出した。詳細については後述する。

[0029] 既述のように、リング保持部１４の貫通孔には、環状のガイドリング１２が嵌め込まれる。ガイドリング１２は、通常、楕円、真円若しくは略真円の形状であるが、これに限られない。図３に示されているように、ガイドリング１２は、ガイドリング１２の周方向に環状に伸びるリング内周面１２aと、このリング外周面１２aと概ね平行に伸びるリング外周面１２bと、を有する。ガイドリング１２は、例えば、セラミックス、金属、合金、またはこれらの複合材から成る。図３の例では、ガイドリング１２がセラミックス材料で形成されている。但し、ガイドリング１２の断面形状は、同一ではなく、使用する素材（素材）により異なり得る点に留意されたい。

[0030] 次に、再度図２、３、そして図５、６及び７を参照して、本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド１０の詳細について説明する。本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド１０は、釣竿１に取り付けられ、該釣糸ガイド１０は、貫通

孔が形成されたガイド本体 1 1 と、該ガイド本体 1 1 の該貫通孔に嵌め込まれるガイドリング 1 2 と、該ガイド本体 1 1 の該貫通孔を画定する内周面 1 5 に形成されかつ該ガイド本体 1 1 の該貫通孔に突出するように形成されるゲート痕 1 6（図 6 では、1 つのゲート痕 1 6 が示されているが、複数のゲート痕 1 6 が設けられる場合もある）と、を備え、該ガイド本体 1 1 に垂直な方向で見た場合、該ガイド本体 1 1 の、該貫通孔を画定する輪郭形状（内周面 1 5 の輪郭形状）は、真円よりも径方向外側に膨らんだ 1 又は複数の凸状部 1 8（図 5 に示す例では、1 つの凸状部 1 8）を含むように形成され、該ゲート痕 1 6 は、該ガイド本体 1 1 の該貫通孔を画定する該内周面 1 5 の、該貫通孔の前記 1 又は複数の凸状部 1 8 が形成される位置に配置される。

[0031] 該貫通孔を画定する輪郭形状（内周面 1 5 の輪郭形状）は、例えば、オーバル（楕円）形状の他、真円に 1 又は複数の台形状（又は台形の角部が丸み付けされた形状）が凸状部として形成された形状、真円に 1 又は複数の直径の小さい円形状が凸状部として形成された形状、真円に 1 又は複数の三角形形状（又は三角形形状の角部が丸み付けされた形状）が凸状部として形成された形状、真円に 1 又は複数の四角形状（又は四角形状の角部が丸み付けされた形状）が凸状部として形成された形状等が考えられるが、これらに限られない。該貫通孔を画定する輪郭形状 2 0（内周面 1 5 の輪郭形状）は、真円部分 1 7 と、1 又は複数の凸状部（凸状部分）1 8 とから構成される。ここで、ガイド本体 1 1 に垂直な方向とは、ガイド本体 1 1 のリング保持部 1 4 の延伸面に垂直な方向（図 2 に示す垂直軸 X）を指すものとする。また、該ガイド本体 1 1 の、該貫通孔を画定する輪郭形状とは、ガイド本体 1 1 の内周面 1 5 の、垂直軸 X の方向で見た中央位置において、該貫通孔を画定する輪郭形状を指すものとする。

[0032] 本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド 1 0 及び該釣糸ガイドを備える釣竿によれば、射出成型により形成される釣糸ガイドにおいて、ゲート痕を除去することなくガイド本体にガイドリングを装着できるようにし、ゲート痕の除去工程を不要とすることで、従来の工程を効果的に簡易化できかつ低コスト

ト化の達成が可能となり、また、従来除去されていたゲート痕を活用することでガイド本体とガイドリングとの接着強度の向上にも資する釣糸ガイド、及び該釣糸ガイドを備える釣竿を提供することが可能となる。

[0033] 本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド10において、ゲート痕16が複数形成される場合、1又は複数の凸状部18は、形成される該ゲート痕の数16に合わせて複数形成される。このようにして、ガイド本体とガイドリングとの間の空間を利用して、ゲート痕16を収容しかつ外部から見えなくすることができる。その結果、ゲート痕の除去工程を不要とすることで、従来の工程を効果的に簡易化できかつ低コスト化の達成が可能となる。本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド10において、ゲート痕16が複数形成される場合、ゲート痕16は、例えば、図5、6のゲート痕16に示す位置を0時として時計と同様に考えた場合、0時と6時の位置、0時、4時、8時の位置又は0時、3時、6時、9時の位置に形成される。

[0034] 図7に示すように、本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド10において、1又は複数の凸状18部は、三日月状の形状である（図示の例では、2つの凸状部が、それぞれ三日月状の形状を形成している）。このようにして、ガイド本体とガイドリングとの間の空間を利用して、ゲート痕16を収容しかつ外部から見えなくすることができる。その結果、ゲート痕の除去工程を不要とすることで、従来の工程を効果的に簡易化できかつ低コスト化の達成が可能となる。その他、本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド10において、1又は複数の凸状部18は、例えば、三角形の形状、四角形の形状、台形の形状又は円形の形状であってもよい。

[0035] 図5（b）に示す通り、本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド10において、ゲート痕16は、最大高さ（D1）が0.1mmから1.0mmの範囲の高さであるように形成される。その理由は、ゲート痕の高さが小さ過ぎるとアンカーとしての効果を発揮するのが難しくなり、他方で、ゲート痕の高さが大き過ぎるとリングとフレームのクリアランスが大きくなり、接着力が低下してしまうからである。このようにして、ガイド本体とガイドリングと

の間の空間を利用して、ゲート痕 16 を収容しかつ外部から見えないようにすることができる。

[0036] 既述の通り、図 5 (c) は、図 5 (a) の Z-Z 断面で見たガイド本体 1 のリング保持部 14 の断面図であるが、本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド 10 において、ゲート痕 16 は、ガイド本体 11 に垂直な方向（図 2 における垂直軸 X の方向）で見て、該ガイド本体 11 の貫通孔を画定する内周面 15 の中央位置（図 5 (c) に示す位置であり、同図 5 (c) において位置 AC で示される位置）又は内周面の両端部位置（図 5 (c) における位置 A1、A2 が両端部位置）と重ならない位置に形成される。このようにして、リング接着時に、ゲート痕が表面に現れず、美しい外観となる。

[0037] 最大高さ (L1)、最大高さ (D1) は、図 5 (b) 及び図 7 に示す通りであるが、本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド 10 において、1 又は複数の凸状部 18 は、その最大高さ (L1) が前記ゲート痕の最大高さ (D1) 以上である。ここで、1 又は複数の凸状部 18 の最大高さ (L1) は、例えば、0.1 mm から 1.0 mm の範囲であるように形成される。このようにして、ガイド本体とガイドリングとの間の空間を利用して、ゲート痕 16 を収容しかつ外部から見えないようにすることができる。その結果、ゲート痕の除去工程を不要とすることで、従来の工程を効果的に簡易化できかつ低コスト化の達成が可能となる。

[0038] 図 3 に示すように、本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド 10 において、ガイドリング 12 は、その外周面 12b とガイド本体 11 のリング保持部 14 の内周面 15 との間に隙間ができるように形成され（その隙間には接着剤（接着層）21 が入れ込まれている）、ゲート痕 16 は、該ガイドリング 12 の該外周面 12b と、該ガイド本体 11 のリング保持部 14 の内周面 15 との間に形成される。このようにして、ガイド本体とガイドリングとの間の空間を利用して、ゲート痕 16 を収容しかつ外部から見えないようにすることができる。その結果、ゲート痕の除去工程を不要とすることで、従来の工程を効果的に簡易化できかつ低コスト化の達成が可能となる。

- [0039] 本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド１０は、当該隙間に配された接着剤をさらに備える。このようにして、ガイドリング１２をガイド本体１１のリング保持部１４に接着固定することが可能となる。
- [0040] 本発明の一実施形態に係る釣竿１は、上記いずれかの釣糸ガイド１０を少なくとも１つ備えるように構成される。本発明の一実施形態に係る釣糸ガイド１０を備える釣竿１によれば、射出成型により形成される釣糸ガイドにおいて、ゲート痕を除去することなくガイド本体にガイドリングを装着できるようにし、ゲート痕の除去工程を不要とすることで、従来の工程を効果的に簡易化できかつ低コスト化の達成が可能となり、また、従来除去されていたゲート痕を活用することでガイド本体とガイドリングとの接着強度の向上にも資する釣糸ガイド、及び該釣糸ガイドを備える釣竿を提供することが可能となる。
- [0041] 本明細書で説明された各構成要素の寸法、材料、及び配置は、実施形態中で明示的に説明されたものに限定されず、この各構成要素は、本発明の範囲に含まれる任意の寸法、材料、及び配置を有するように変形することができる。また、本明細書において明示的に説明していない構成要素を、説明した実施形態に付加することもできるし、各実施形態において説明した構成要素の一部を省略することもできる。

符号の説明

- [0042] １ 釣竿
２ 竿体
３ 元竿
５ 中竿
６ リール
７ 穂先竿
９ リールシート
１０ 釣糸ガイド
１１ ガイド本体

- 1 2 ガイドリング
- 1 2 b 外周面
- 1 2 h ガイド頂部
- 1 3 足部
- 1 4 リング保持部
- 1 5 内周面
- 1 6 ゲート痕
- 1 7 真円部（真円部分）
- 1 8 凸状部（凸状部分）
- 2 0 輪郭形状
- 2 1 接着剤（接着層）
- A C 内周面の中央位置
- A 1、A 2 内周面の端部位置
- L 釣糸

請求の範囲

- [請求項1] 釣竿に取り付けられる釣糸ガイドであって、
前記釣糸ガイドは、貫通孔が形成されたガイド本体と、前記ガイド本体の前記貫通孔に嵌め込まれるガイドリングと、前記ガイド本体の前記貫通孔を画定する内周面に形成されかつ該ガイド本体の該貫通孔に突出するように形成されるゲート痕と、を備え、
該ガイド本体に垂直な方向で見た場合、前記ガイド本体の、前記貫通孔を画定する輪郭形状は、真円よりも径方向外側に膨らんだ1又は複数の凸状部を含むように形成され、
前記ゲート痕は、前記ガイド本体の前記貫通孔を画定する前記内周面の、前記貫通孔の前記1又は複数の凸状部が形成される位置に配置されることを特徴とする釣糸ガイド。
- [請求項2] 前記ゲート痕が複数形成される場合、前記1又は複数の凸状部は、形成される該ゲート痕の数に合わせて複数形成される、請求項1に記載の釣糸ガイド。
- [請求項3] 前記1又は複数の凸状部は、三日月状の形状である、請求項1に記載の釣糸ガイド。
- [請求項4] 前記ゲート痕は、最大高さ（D1）が0.1mmから1.0mmの範囲の高さである、請求項1に記載の釣糸ガイド。
- [請求項5] 前記ゲート痕は、前記ガイド本体に垂直な方向で見て、前記ガイド本体の前記貫通孔を画定する前記内周面の中央位置又は前記内周面の両端部位置と重ならない位置に形成される、請求項1に記載の釣糸ガイド。
- [請求項6] 前記1又は複数の凸状部は、その最大高さ（L1）が前記ゲート痕の最大高さ（D1）以上である、請求項1に記載の釣糸ガイド。
- [請求項7] 前記ガイドリングは、その外周面と前記ガイド本体の内周面との間に隙間ができるように湾曲しており、前記ゲート痕は、該ガイドリングの該外周面と、前記ガイド本体の内周面との間に形成される、請求

項 1 に記載の釣糸ガイド。

[請求項8] 当該隙間に配された接着剤をさらに備える、請求項 7 に記載の釣糸ガイド。

[請求項9] 請求項 1 ないし請求項 8 のいずれか 1 項に記載の釣糸ガイドを少なくとも 1 つ備えた釣竿。